

事 務 連 絡

令和 4 年 3 月 3 日

一般社団法人日本旅行業協会 御中

一般社団法人全国旅行業協会 御中

観 光 庁

地域観光事業支援（需要創出支援）の補助対象期間について

平素より観光行政の一層の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

都道府県の実施するいわゆる県民割事業に対する国の財政支援（地域観光事業支援（需要創出支援）。以下「県民割支援」という。）につきまして、以下の通りお知らせいたしますので、貴団体におかれましては、傘下会員に対しましてご周知方よろしくお願いいたします。

記

県民割支援につきましては、令和 4 年 3 月 2 日付けで補助金交付要綱を改正し、補助対象となる旅行の実施期間を令和 4 年 3 月 31 日宿泊分（4 月 1 日チェックアウト分）まで延長しました。

観光関連事業者の皆様におかれては、未だ新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている状況にあり、引き続き観光需要喚起策を継続する必要があると考えておりますので、令和 4 年度においても財政支援を行える予算上の手続を終えましたら、改めて補助対象期間を延長する予定です。